

法人名 山梨県信用保証協会

【法人の概要】

代表者名	堀内 順一		所管部(局)課	商工労働部商業振興金融課		
所在地	甲府市飯田2-2-1		電話番号	055-235-9708		
ホームページURL	http://www.yiso.or.jp/~shinpo/		E-mailアドレス	shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	9,103,299	千円	設立年月日	昭和24年5月28日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		2,335,149	千円	25.7 %
	2	金融機関		2,161,685	千円	23.7 %
	3	市町村		226,340	千円	2.5 %
	4	業者・業者団体		7,344	千円	0.1 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	信用保証協会法に基づき設立認可。 中小企業者等が、銀行その他の金融機関から貸付等を受ける場合、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とする。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1	信用保証 中小企業者が、金融機関からの借入れ、又は、社債を発行する際に負担する債務の保証。	69,817,837	69,019,527	108,340,850
事業2				
事業3				

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
		職プロパ員	派遣兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣兼務	県職員	県OB	その他
役員	取締役(理事)(常勤)	3	1	1	1		3	1	1	1		3	1	1	1	
	取締役(理事)(非常勤)	12				11	12			11	12				11	
	監査役(監事)(常勤)	1	1				1	1				1	1			
	監査役(監事)(非常勤)	1		1			1		1			1		1		
	評議員	0					0					0				
計	17	2	3	1	11	17	2	3	1	11	17	2	3	1	11	
職員	管理職	11	11				22	22			24	24				
	一般職員	28	28				17	17			16	16				
	臨時職員	10	8			2	10	8		2	10	8			2	
	非常勤職員	4	4				6	6			6	6				
計	53	51	0	0	2	55	53	0	0	2	56	54	0	0	2	
プロパー職員の年齢構成(H22. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性	0	6	12	2	15	1	36	役員常勤	59	(千円)	7,405				
	女性	0	6	10	2	0	0	18	職員常勤	42	(千円)	6,157				
	合計	0	12	22	4	15	1	54								

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
収 支 状 況	受託事業収入				0
	自主事業収入	2,214,374	2,163,163	2,160,811	△ 2,352
	補助金収入	113,258	161,639	171,328	9,689
	運用益収入	127,807	161,069	168,534	7,465
	その他の経常収入	12,533	16,820	21,105	4,285
	経常収入 計	2,467,972	2,502,691	2,521,778	19,087
	人件費	391,955	378,197	372,734	△ 5,463
	その他の経常支出(費用)	1,213,965	1,178,702	1,119,251	△ 59,451
	経常支出(費用) 計	1,605,920	1,556,899	1,491,984	△ 64,915
	経常損益	862,052	945,793	1,029,793	84,000
	特別利益(経常外収入)	9,344,849	10,905,297	12,681,643	1,776,346
	特別損失(経常外支出)	10,239,606	11,886,456	14,010,459	2,124,003
	法人税等				0
	当期損益	△ 32,705	△ 35,366	△ 299,022	△ 263,656
	前期繰越利益(損失)				0
当期末処分利益(損失)				0	
次期繰越利益(損失)				0	

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財 務 状 況	流動資産	21,153,421	19,290,785	16,287,847	△ 3,002,938
	固定資産	196,081,748	180,395,256	203,816,461	23,421,205
	資産 計	217,235,169	199,686,041	220,104,308	20,418,267
	流動負債	4,075,323	4,019,520	5,218,568	1,199,048
	うち短期借入金				0
	固定負債	203,488,130	186,053,092	205,512,913	19,459,821
	うち長期借入金	17,498,598	15,040,359	11,276,499	△ 3,763,860
	負債 計	207,563,453	190,072,612	210,731,481	20,658,869
	資本金	9,484,863	9,400,321	9,103,299	△ 297,022
	資本剰余金	186,853	213,108	269,528	56,420
	利益剰余金				0
資本 計	9,671,716	9,613,429	9,372,827	△ 240,602	

(単位:千円)

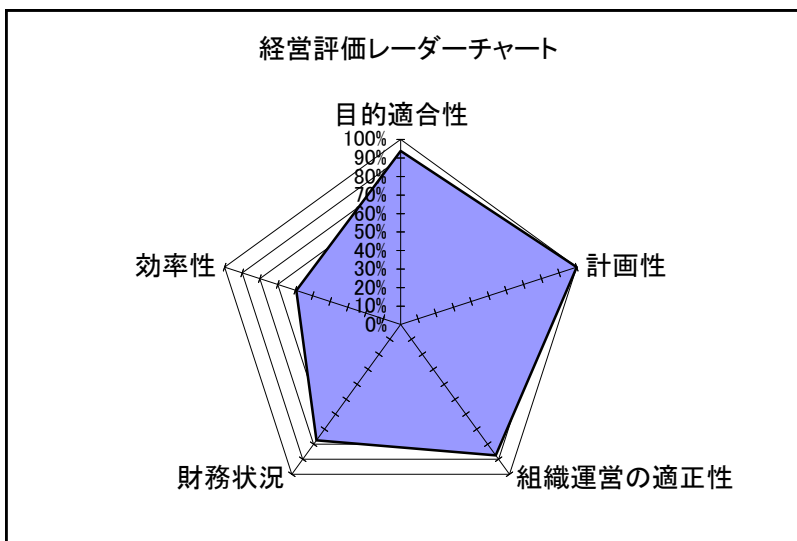
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金	30,000			0
	人件費(派遣法)補助金	11,323	11,525	10,280	△ 1,245
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	11,323	11,525	10,280	△ 1,245
	事業費補助金	160,469	112,789	108,367	△ 4,422
	補助金 計	171,792	124,314	121,659	△ 2,655
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	201,792	124,314	121,659	△ 2,655
	県の財政的関与の割合(%)	8.2	5.0	4.8	△ 0
県貸付金残高	8,088,043	6,544,804	11,090,944	4,546,140	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

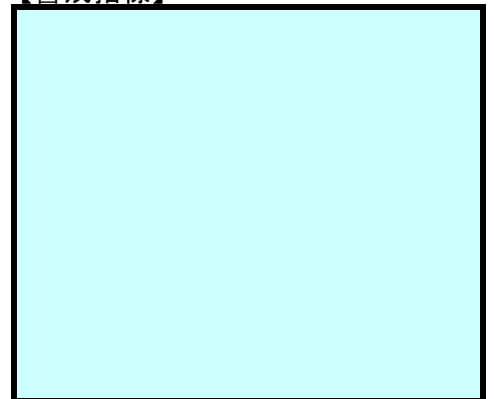
項目	内容・目的
補助金 (運営費)	協会業務統括のため県職員を派遣しており、協会の保証業務にかかる経費を補助することにより、協会の運営の円滑化を図ることを目的とする。
補助金 (事業費)	損失補償(債務負担行為に同じ)、保証料補助(金融の円滑化と中小企業者の負担軽減のため協会の保証料軽減分について助成)、出捐金(協会の基盤強化のため出捐)
委託金	
債務負担行為	中小企業の金融の円滑化のため、山梨県信用保証協会が債務保証する小規模企業サポート融資等について損失を受けた場合、その損失の一部を補償

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	15	93.8%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	10	40	31	77.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	19	59.4%
合計		31	124	99	79.8%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業の金融の円滑化に努めており、平成20年度において、11,740企業が協会の信用保証を利用しており、県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業者数/中小企業者)は31.7%となっている。また、国及び地方公共団体の政策保証を行っており、協会の目的は公益性からみても適合した業務を行っている。
計画性	現在、3か年の中期事業計画(H21~23)の下、毎期、年度経営計画を策定し、その実現に努力している。更に、学識経験者、弁護士、公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、年度経営計画の実施状況について検証を行っている。
組織運営の適正性	ディスクロージャー誌、ホームページ等により事業状況及び財務状況について積極的に情報公開はしており、コンプライアンス等の内部管理体制にも努めている。また、理事会も定期的開催しており、常勤監事及び非常勤監事による監査も定例的に実施している。
財務状況	平成14年度以降、7期連続して欠損となっているが、経営改善計画進捗管理を行っており、収益改善に努力している。
効率性	保証承諾等職員一人当たりの取扱件数は増加している。また、管理費及び人件費等経費削減についても努めており、その効果は各々の減少値となって現れている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営が為されている。公共性と収益との狭間で財務状況に課題はあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものとする。



対応策	平成18年度から20年度を期間とする「経営に関する改善計画」を策定して業務を遂行してきた。平成21年度からは収支差額の黒字化達成に向けて「経営改善計画」を策定した。計画の進捗管理を行っていきながら、経営改善計画の数値をクリア(達成)すべく努力していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の必要性は、現在の社会経済情勢においても、法人設立時と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められ、中小企業者の経営安定化を図るために十分な成果を上げている。
計画性	中期事業計画(H21～H23)における3か年の業務上の主要項目及び数値目標を基に、年度経営計画において、事業ごとに課題を抽出し、課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を作成し、事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、内部管理体制が図られている。また、監事監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討、実施されている。
財務状況	当期損益が7期連続の赤字となっており、基金準備金の取り崩しを行っている。平成24年度に黒字化を目指す経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んでいるが、計画の実効性を確保するための進行管理、指導監督が重要である。
効率性	電算システムを新たに導入したため、委託費が増加したが、その他の管理費については、経費削減が図られている。引き続き業務の合理化、効率化を推進するよう指導監督を行っていく。
総合的評価	県内経済の状況から代位弁済が高水準で推移しており、求償権の自己償却が大きいことから収支の赤字が続いている。平成21年4月に経営改善計画を策定し、計画遂行プロジェクトチームの設置などにより計画の推進を行っているが、業務の合理化、効率化が図られるよう指導監督を行っていく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>総合的所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会法に基づく特別法人であり、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際の保証業務を行っており、運営が景況に左右される面がある。 ・県内景況の低迷から、7期連続して欠損となっている。回収不能となった求償権償却費用等が原因であり、経常収支に影響がないことから、評点は良好なものとなっている。しかし、現実には、基金準備金を取り崩しており、経営状況は厳しいものといえる。 ・国の指導を受けて経営改革に取り組んでいるが、債権回収の推進を図るとともに今後もより一層の経営合理化・効率化に努める必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に策定した経営改善計画に基づき、①保証債務ポートフォリオの改善、②再生支援及び期中管理の強化、③要代位弁済債務の適切な代位弁済実行、④回収の強化と求償権管理の徹底、⑤経営の合理化及び内部管理体制の充実を主要項目として経営改善を図る。 ・計画を確実に推進するため、「経営改善計画遂行プロジェクトチーム」を活用し、進捗状況の検証、評価を行う。 ・平成21年度から平成23年度の3年間は、給料を2～3%減額して人件費の削減措置を講ずる。 ・「顔の見える協会」として、利用したことのない中小企業者への周知等を含め、信頼される業務運営に役職員一丸となって取り組む。
